

移動等円滑化取組計画書

2019年12月24日

住 所	千葉県山武市津辺47
事業者名	ちばフラワーバス株式会社
代表者名	代表取締役 大庭 耕一

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1)現状の課題

当社が保有する乗合バス車両に於いて、2018年度末時点のノンステップバス導入率はコスト面も影響もあり約5割となっております。

また、高速バス車両においても、コスト面・運用面から困難であり、バリアフリー化した車両の導入がされておらず、下記のような問題が提起され検討しております。

①ノンステップバス導入

- ・車両コストが高額
- ・道路整備がバリアフリー非対応

②リフト付きバス

- ・車両コストが高額
- ・操作時間（リフト操作及び車椅子固定に約20分を要する）
- ・発着場所の制限（乗降に時間を要するため高頻度発着のバス停では使用不可）
- ・荷物室の容量（通常の約3分の2に縮小）
- ・座席の制限（車いす1台につき8席程度使用不可）

(2)今後の対応方針

上記の課題を勘案し、現在運用している通常の乗合バス車両については、反転式スロープ板や段差部のLED注意喚起など装備しているが、一部未対応の車両も混在していることから代替新造を継続し、バリアフリーガイドラインへの対応を推進する。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	・ノンステップバスを3台導入(2019年度) (事業計画等による、車両代替)

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
利用方法の周知	・ノンステップバスを利用したことがない乗客のために、乗車方法についてウェブサイトなどを通じて周知を図る(2019年度)

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バス車内における情報提供の拡充	・停留所表示器をLEDからLCDモニターへ通常乗合バス全車両で入替を行い色弱の方でも見やすいよう変更する(2019年度28台)

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の技術向上	・新人乗務員を対象とした高齢者、障害者の方の乗降支援に関する教習を実施する(2019年度)

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

・窓口又は電話にて寄せられるお客様の声を社内共有を図り、取組の改善に活用

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
	なし(前年度の計画がないため)	

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。